

日本女性会議２０２７丸亀大会ホームページ制作等業務 公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

本業務は、日本女性会議２０２７丸亀（以下、「大会」という。）を開催するにあたり、大会に関する情報及び丸亀市をはじめとした香川県内の特色のある歴史・文化や観光資源などを魅力的に発信し、大会参加につなげることを目的とします。

業務の実施にあたっては、ホームページ制作、システム構築、保守サポート等、専門知識や企画デザイン力、経験に基づくノウハウなどを活用した優れた提案を得るため、公募型プロポーザル方式により受託候補者を選定します。

2. 業務の概要

- (1) 業務名 日本女性会議２０２７丸亀大会ホームページ制作等業務
- (2) 発注者 日本女性会議２０２７丸亀実行委員会（以下、「実行委員会」という。）
- (3) 業務内容 別紙「仕様書」のとおり
- (4) 業務期間 契約締結日から令和１０年２月２９日まで
- (5) 提案上限額 ５,０００,０００円（消費税相当額を含む）
 - ※ 提案上限額は、令和８年度及び令和９年度の総額である。
 - ※ 見積書を提出する際は提案上限額を超えてはならない。また、令和８年度分については、２,０００,０００円（消費税相当額を含む。）を超えてはならない。

3. 参加資格

本プロポーザルへの参加資格を有するものは、参加表明書の提出日現在において、以下の条件をすべて満たす単体の事業者とする。

- (1) 令和３年４月１日～令和８年４月３０日までに、地方公共団体等と同種業務の履行実績を有すること。
- (2) 国税及び地方税の滞納がない者であること。
- (3) 参加表明書の提出の日から、受託候補者特定の日までに、国及び地方公共団体から指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条に掲げる暴力団又はその構成員及びそれらの利益になる活動を行う者でないこと。
- (6) 参加表明書の提出期限において、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。

4. スケジュール

項目	日程
プロポーザル公募開始	令和8年5月7日(木)
参加表明書の提出期限	令和8年5月15日(金) 正午まで
参加資格確認結果通知	令和8年5月18日(月)
質問書の提出期限	令和8年5月21日(木)正午まで
質問書に対する回答	令和8年5月26日(火)
企画提案書の提出	令和8年6月5日(金)正午まで
プレゼンテーション審査	令和8年6月10日(水)
審査結果通知	令和8年6月11日(木)
契約締結	令和8年6月中

5. 参加表明書などの提出

(1) 提出場所・方法

下記の書類を日本女性会議2027丸亀実行委員会事務局（丸亀市人権課男女共同参画室）（以下、「事務局」という。）へ持参または郵送により提出すること。

(2) 提出期限

令和8年5月15日（金）正午まで

※持参の場合は、土日を除き、開庁内（8時30分～17時15分）に持参するものとする。

(3) 提出書類

ア. 参加表明書（様式1） 1部

イ. 会社概要書（任意様式） 1部

ウ. 地方公共団体等の同種業務の履行実績を示す書類（任意様式） 1部

エ. 国税及び地方税に未納がないことを証する書類

※地方税については、所在地（本社または支店等）を管轄する都道府県税事務所又は市町村が発行する納税証明書 各1部

6. 参加資格の確認・通知

参加表明書等を提出した者については、3に定める参加資格要件を満たす者が確認を行い、参加資格の有無を決定し、結果を令和8年5月18日（月）までに

メールにより通知する。参加表明書等を提出した者が1者の場合も同様とする。
また、参加資格要件を満たしていなかった者に対しては、その理由を併せて通知する。

7. 質問書の受付及び回答

質疑がある場合は、質問書（様式2）を提出すること。質問書以外での問い合わせについては、一切受け付けないこととする。

(1) 提出期限

令和8年5月21日（木）正午まで

(2) 提出方法

事務局へメールで提出すること。なお、メールの件名は「日本女性会議2027丸亀大会ホームページ制作等業務に係る質問書」とすること。

(3) 質問書の回答

質問書に対する回答は、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるものを除き、一括して質問回答書としてとりまとめ、参加資格を有する者全員に対して、令和8年5月26日（火）までにメールで回答する。

8. 参加辞退

参加表明書提出以降に参加を辞退する場合、辞退届（様式3）を事務局へ事前に電話連絡のうえ、持参または郵送で提出すること。なお、すでに提出された書類は返却しない。

9. 企画提案書などの提出

参加表明書を提出し、このプロポーザルに参加するものは、次のとおり企画提案書等を提出すること。提案は1者1案とする。

(1) 提出期限

令和8年6月5日（金）正午まで

※郵送の場合も、6月5日（金）正午までに必着とする。

(2) 提出場所・方法

下記書類を事務局へ持参または郵送により提出すること。

(3) 提出書類

	書類名	提出に際しての注意事項
1	企画提案書 (任意様式)	<ul style="list-style-type: none">・表紙を除きA4の20枚（両面印刷なら10枚）以内とする。・A3の大きさのものがある場合は、A4の大きさに折り込むこと。・文字の大きさは11ポイント以上とすること。（表中や図中の文字は対象外とする。）・内容：以下のことについて記載してください。<ol style="list-style-type: none">1. ホームページの基本コンセプト2. トップページのレイアウト、デザイン案3. ホームページの全体構成案4. 本業務の実施体制5. 本業務の実施スケジュール6. 管理・保守・運用・サポート7. 類似業務実績
2	見積書 (様式は任意)	<ul style="list-style-type: none">・見積合計金額及び内訳金額（消費税及び地方消費税込）を記載すること。・令和8年度、令和9年度別の積算内訳を記載すること。また、各年度の「ホームページ制作費用」と「保守サポート費用」に分けた内訳を別添すること。※正本1部に社印・代表者印を押印してください。
3	その他提案	業務の実施にあたり、追加して提案したい内容があれば記載してください。

(4) 提出部数

正本1部、副本7部

10. プレゼンテーション審査

次のとおりプレゼンテーションを行う。

項目	注意事項
日時・会場	令和8年6月10日（水） 丸亀市役所2階202会議室 ※詳細な時間は「プレゼンテーション開催通知書」にて通知する。
持ち時間	1 提案者40分以内
出席者	1 提案者2名以内
プレゼンテーション内容	・提案内容の説明（30分以内） ・質疑応答（概ね10分）
その他	・提出した企画提案書以外の追加資料の配布は認めない。 パソコン・プロジェクター等の機材は使用可。ただし使用する際は必ず事前に事務局に連絡すること。 ・パソコン（持参可能）、プロジェクター、スクリーンについては実行委員会で用意する。

11. 評価・結果通知

日本女性会議2027丸亀大会ホームページ制作等業務受託者選定委員会の委員（以下「委員」という。）が、提案内容について意見交換を行い、各委員が「表1 採点基準及び配点表」「表2 企画提案の審査における評価基準」により5段階で評価を行う。

各委員の評価項目の持ち点110点の6割を最低基準点とし、各委員の評価点数を合算して平均した点数が最低基準点以上で最高得点を得た者を受託候補者に特定する。なお、最高得点を取得した者が2者以上となる場合は、「見積書の金額以外の評価項目の合計点が上位の者」、「見積書の金額が最も低い者」の順に受託候補者を特定する。それでも特定できない場合は、くじにより受託候補者を決定する。

また、参加者が1者の場合であっても審査を実施し、その提案内容が最低基準を満たすと認められる場合は、その者を受託候補者として特定する。受託候補者特定後、プレゼンテーション参加者全員に、令和8年6月11日（木）、メールで「審査結果通知書」を送付し（正式文書は後日郵送する）、特定した者の名称を通知する。

表1 採点基準及び配点表

	審査項目	審査内容	配点
1	コンセプト	日本女性会議の意義を理解し、ホームページのコンセプトが明確であるか。	1.5
2	デザインと構成	独自性があり、日本女性会議への期待感を高めるデザインであるか。	1.5
		情報が探しやすく、分かりやすいデザインとなっているか。	1.5
		ユーザビリティ、アクセシビリティが考慮されているか。	1.5
3	実施体制	本業務を滞りなく実施できる人員・組織体制が提案されているか。	5
4	スケジュール	各工程での工程期間、作業内容、テスト期間などが提示されているか。	5
5	管理・保守・運用・サポート	サーバ、およびネットワークの構築や機器、およびシステムの管理運用・保守の内容が具体的であるか。	1.5
6	業務実績	同規模以上のホームページ構築実績が豊富であるか。	1.5
7	見積書の評価	最低見積価格者の評価点を10点とし、それ以外の者の点数は次の計算式より算出する。 評価点=10点×(全提案者中の最低見積価格÷当該提案者の見積価格) ※小数点以下切り捨て	1.0
		合計	11.0

表2 企画提案の審査における評価基準

評価	判断基準
5	特に優れている。
4	優れている。
3	平均的な内容である。
2	内容が乏しい。
1	内容が著しく乏しい。

1 2. 受託候補者との協議

受託候補者は、実行委員会と仕様書、契約条件及び価格等の調整を行い、契約に向けた協議を行うものとする。

なお、受託候補者として特定された者とは、令和8年6月11日(木)の審査結果通知後、速やかに協議を開始し、協議が整った場合は、令和8年6月中に契約を締結する予定とする。

協議により内容が確定した仕様書に基づき、受託候補者は見積書を提出し、実行委員会の決定により受託者となる。

なお、受託候補者との協議の結果、合意に至らなかった場合は、採点結果が次の順位の者と同様の手続きを行うものとする。

1 3. 契約及び支払方法

(1) 契約の締結

受託候補者に特定された者と本プロポーザルに提出された書類の内容を基本とし、業務仕様及び契約の詳細を協議のうえ、速やかに契約を締結するものとする。

契約締結日は、令和8年6月中を予定とする。

(2) 支払方法

実行委員会は各年度の業務完了後、検査を経て委託料を受託者に支払うものとする。

1 4. 失格・無効

次のいずれかに該当する場合は、失格または無効とする。

- (1) 提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合
- (2) 提案限度額を超える場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 選考委員会委員に接触するなど、審査の公平性を害する行為があった場合
- (5) 他の提案者と提案内容などについて相談を行った場合
- (6) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
- (7) 許容された表現方法以外の表現方法が用いられている場合
- (8) プレゼンテーション審査開始時間に不在の場合
- (9) 契約締結までの間に、プロポーザルの参加資格に記載した条件を満たさなくなった場合

15. その他の留意事項

- (1) 企画提案等の作成、提出などのプロポーザル参加に要する全ての経費は、提案者の負担とする。
- (2) 書類の作成に用いる言語は日本語、及び通貨は日本円とする。
- (3) 提出された企画提案書などは返却しない。
- (4) 提出後における企画提案書などの追加及び差し替え、再提出は認めない。
ただし、やむを得ない理由により変更が生じた場合で、実行委員会が承諾したものについてはこの限りではない。
- (5) 提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、商標権、その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている手法などを用いた結果、生じた事象にかかる責任は、すべて提案者が負うものとする。
- (6) 提出書類の著作権は、提案者に帰属する。ただし、実行委員会が本案件のプロポーザルに関する報告、公表等のために必要な場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
- (7) 業者選定手続きの情報公開については、丸亀市プロポーザル方式取扱規程（平成 28 年 4 月 1 日訓令第 31 号）第 19 条の規定を準用するため、プロポーザル参加者は、当該公開基準を了解のうえ参加すること。

【問い合わせ先及び各種書類の提出先】

日本女性会議 2027 丸亀実行委員会事務局

（丸亀市総務部人権課男女共同参画室内）

担当者：西山、有田、網野

〒763-8501 香川県丸亀市大手町二丁目 4 番 2 1 号

電話 0877-24-8823（直通）

FAX 0877-24-8874

メールアドレス danjo@city.marugame.lg.jp